

## 市議会への請願や陳情

### ◆どなたでも提出できます

市民の皆さんは、身近で困っている問題について市議会にその実情を訴えることができます。これを請願や陳情といいます。

### ◆提出には、次のことに注意してください

- ・書式は《例》を参考に、日本語で簡潔にまとめてください。内容が2件以上にわたるときは、1件ごとに提出してください。
  - ・請願（陳情）者が複数の場合は、代表者を決めてください。
  - ・請願（陳情）は、必ず議会事務局へ持参してください。
  - ・定例会初日前3日（土・日曜日、休日を除く）までに提出してください。郵送の場合は、請願（陳情）として受け付けることはできませんが、要望書として全議員に配付します。
  - ・請願（陳情）者の住所・氏名は一般に公開されますので、あらかじめご了承ください。
- ※請願には1人以上の紹介議員が必要ですが、陳情には必要ありません。請願と陳情の違いなど詳しくは事務局にお問い合わせください。

### 《例》

〇〇〇に関する請願(陳情)

平成 年 月 日

綾瀬市議会議員 殿

紹介議員  
(署名または記名押印)  
請願(陳情)者  
住所  
氏名 〇〇〇〇 印

趣旨  
.....

理由  
.....



1月13日、消防出初式が開催されました。フィナーレを飾った消防団の一齐放水では大きな拍手が聞こえました<文化会館駐車場にて>

## 請願・陳情の審査結果

付託委員会	件名	審査結果
市民福祉	安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・医師・看護師等の大幅増員の国への意見書提出を求める陳情	24. 11. 29 趣旨不了承
	介護職員処遇改善加算の継続、拡充の国への意見書提出を求める陳情	24. 11. 29 趣旨了承
	社会福祉関係の県単独補助制度などの廃止に反対し、継続を求める意見書の提出を求める陳情	24. 11. 29 趣旨了承

## 議会用語のミニ知識

### 「本会議と委員会」

議会の会議には、大きく分けて本会議と委員会があります。本会議とは、議員全員で構成する会議のことをいいます。年4回3月、6月、9月、12月に開催され、必要に応じて臨時会も開催されます。議会としての権限や能力は本会議に認められるもので、議会の議決、承認、同意等は、この本会議で行なわなければならない法的な効力はありません。これに比べ委員会は、議会の内部組織として、議員の一部をもって構成する会議のことをいいます。議会の運営を協議する議会運営委員会のほかに綾瀬市には、3つの常任委員会と基地対策特別委員会があります。これらの委員会は、本会議での審議の予備的審査、調査機関として設置されるものです。

### 寄付禁止のルール

#### ○議員の寄付禁止

#### ○議員への寄付勧誘・要求の禁止

議員が市民に対しお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されています。また、市民が議員に対し寄付を求めることも、禁止されています。これらに違反すると罰せられます。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## 委員会の行政視察

委員会では、優れた施策を市政に反映させるため、先進地などを視察して、特定事項について情報を収集し、専門的知識を深めています。視察内容の詳細は、議会事務局で閲覧できます。

### ●経済建設常任委員会

視察日程・11月7日～8日

【福井県勝山市】

▽エコミュージアムのまちづくりについて

【福井県福井市】

▽企業誘致について



勝山市役所にて



市公式マスコットキャラクター「あやぴい」